

I. 基本構想策定の背景と目的・目標年次

1. 背景と目的

今日、世界に類例のない本格的な高齢社会の到来と、ノーマライゼーション理念尊重の気運の高まりにより、高齢者や障害者のみならずすべての人が、自らの力で社会参加できる環境整備が要請されている。

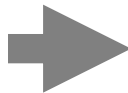
こうした社会情勢の変化の中、国は平成12年に「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」（いわゆる「交通バリアフリー法」）を制定し、あわせて公共交通機関を中心軸としたモビリティの向上、快適移動空間の確保を基本方針として示した。

なお、本構想の策定は、高齢者、身体障害者を含むすべての市民が互いの理解を深め合い、共に手を携える市民参加型のまちづくりを実践しながら、地区の歩行者空間ネットワークづくりを誘導促進し、○高齢者、障害者等すべての人々の社会参加を、○人にやさしい都市機能や都市景観の形成を、あわせて○地域の福祉文化を育む契機にすることをねらいとする。

本市の取り組みとしては、これらの法や基本方針に基づくとともに、基本構想、基本計画「名古屋新世紀計画2010」及び“人にやさしいまち名古屋”を実現するための「福祉都市環境整備指針」に即した形で、重点整備地区を選定し、当該地区の旅客施設並びに周辺歩行空間等のバリアフリー整備の方策を明らかにするものである。

＝ 重視する視点 ＝

- 歩行者空間ネットワークづくり（面的整備の展開）
- 市民参画（パートナーシップ）によるプランニング



＝ まちづくりにおける効果 ＝

- ◆高齢者、障害者らの社会参加の支援
- ◆人にやさしい都市機能や景観の形成
- ◆福祉文化の醸成（心のバリアフリーへ）

◆ 交通バリアフリー法基本構想における重点整備地区の選定調査

本市域内における、1日の平均乗降客数5,000人以上の駅94地区（108駅：交通バリアフリー法上の特定旅客施設）を定量的、定性的に評価した上で、次の3地区を選定し、旅客施設や周辺道路等のバリアフリー化を重点的・一体的に推進するものである。

名古屋駅地区(本構想対象地区)	金山駅地区	栄・久屋大通駅地区
名古屋大都市圏の玄関口であり、名古屋の代表的な中枢機能の集積地、広域交流拠点となっている。 現在、ささしまライブ24地区開発はじめ、既設業務ビルのリニューアルに伴う駅前再開発、公共地下空間の移動支援のあり方の検討など大規模プロジェクトが予定されている地区である。	本市の副都心であり、またJR、名鉄、地下鉄、市バスなどが集中する総合的な交通結節点として重要な地区である。さらに中部国際空港の開港、地下鉄4号線全線開通と来街者の一層の増加が多く見込まれている。 なお、総合駅北口広場は、人々の集う交流の場として再開発事業を進めている。	名古屋の中心市街地として、商業・業務機能が集積し、高い集客能力を誇っている。さらには、都心の新たなシンボルゾーンとして、栄公園地区（広場ゾーン）の立体型公園が竣工したほか、栄3丁目地区の再開発事業などが進行している。

◆ 福祉都市環境整備指針の改定（平成15年2月）

バリアフリー化基準の法制化をめぐる国の動きに先立ち、名古屋市では平成3年に「福祉都市環境整備指針」を策定し、公共建築物、道路・公園、公共交通施設、公共交通車両等について、高齢者や障害者に配慮した具体的な施設整備を推進してきた。

しかし、国の法制化が進み、基準の整合性を図る必要が生じてきたことや、福祉のまちづくりへの関心や気運の高まりとともに、障害の別などによるニーズの多様化・個別化が顕著になってきたことに対応するため、今次改定を行った。

2. 目標年次

地区における各種事業進行との足並みの揃うタイミングを考慮し、平成14年度はまず金山駅地区から基本構想を策定したが、本年平成15年度は、中部国際空港開港、日本国際博覧会開催に合わせる意味からも、金山駅同様重要なアクセス拠点である名古屋駅地区について策定するものとする。

名古屋駅地区においては、中部国際空港開港、日本国際博覧会開催にあたる2005年（平成17年）までに早急に整備すべき課題と、概ね2010年（平成22年）までの中・長期的な課題とに大別し、それぞれを目途に事業完了を目指すこととする。